

熱海市災害廃棄物処理計画（案）への意見募集結果

～貴重なご意見、ご提言ありがとうございました～

<意見募集の概要>

募集概要	<p>1. 計画（案）の公表方法</p> <p>（1）熱海市ホームページに掲載</p> <p>（2）閲覧用の条例（案）を窓口4箇所に設置（環境センター、協働環境課【市役所第一庁舎3階】、南熱海支所及び泉支所）</p> <p>2. 意見の募集期間</p> <p>平成29年2月1日（水）～3月3日（金）</p> <p>3. 意見の提出方法</p> <p>直接提出、郵送、FAX、電子メールにて受付</p>
募集結果	<p>1. 意見提出者の数 1人</p> <p>2. 提出された意見の数 2件</p>

<意見の反映状況>

反映状況の区分	件数
計画（案）に反映したもの	0件
既に計画（案）に盛り込み済みのもの	0件
今後の参考とさせていただくもの	2件
反映できないもの	0件

<意見とそれに対する市の考え方>

反映状況の区分	意見の概要	市の考え方
今後の参考とさせていただくもの	熱海字笹尻の市有地についてガレキ等の仮集積所として使用した方が良い。（常に整理しておく必要があるのではないか。）	ご意見のあった土地については主管部署と協議を行っており、今後も土地の利用状況に応じ協議を継続する予定であります。
今後の参考とさせていただくもの	大規模災害時において、県道11号線（通称熱函道路）の西熱海大橋や鷹ノ巣山トンネル等の崩落時に緊急処置として橋上部より土砂等廃棄物の投棄も検討できる。	災害廃棄物の具体的な処分方法等については、発災時に策定される「災害廃棄物処理実行計画」として関係各所と協議を行い検討いたします。